

令和5年12月

播磨町議会臨時会議案



議案第 67 号

播磨町手数料条例の一部を改正する条例制定の件

播磨町手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年12月25日提出

播磨町長 佐伯謙作

## 播磨町手数料条例の一部を改正する条例

播磨町手数料条例（平成12年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1 通につき 450円（多機能端末機を利用して交付した場合は350円）
--	-------------------------------------

」

を

「

戸籍証明書の交付	1 通につき 450円（多機能端末機を利用して交付した場合は350円）
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定めるものに限る。以下この項において同じ。）により発行を行う場合（当該請求が電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）及び同時に同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合を除く。）	1 件につき 400円

」

に、

「

磁気ディスクをもって調整された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1 通につき 750円
--	-------------

」

を

除籍証明書の交付	1 通につき 750円
除籍電子証明書提供用識別符 号の発行（電子情報処理組織 を使用する方法（総務省令で 定めるものに限る。以下この 項において同じ。）により発 行を行う場合（当該請求が電 子情報処理組織を使用する方 法により行われた場合に限 る。）及び同時に同一の事項 を証明する除かれた戸籍の謄 本若しくは抄本又は除籍証明 書の請求を行う場合を除く。）	1 件につき 700円（情報提供等記録開示システム を使用する方法により発行を行う場合及び同時に 当該除籍電子証明書に記録された事項と同一の事 項が記載された除籍の謄本若しくは抄本又は除籍 証明書の請求を行う場合は徴収しない。）

に、

戸籍の届出・申請の受理の証 明書又は受理した書類に記載 した事項に関する証明書の交 付	1 通につき 350円
--	-------------

を

戸籍の届出若しくは申請の受 理の証明書の交付、届書その 他受理した書類に記載した事 項の証明書の交付又は届書等 情報の内容の証明書の交付	1 通につき 350円
--	-------------

に、

戸籍の届書その他受理した書 類の閲覧	1 件につき 350円
-----------------------	-------------

を

「

戸籍の届書その他受理した書類の閲覧又は届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務	1件につき 350円
---	------------

に改める。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

議案第 68 号

令和5年度播磨町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度播磨町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,533万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億2,771万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年12月25日提出

播磨町長 佐伯謙作

第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		1,850,426	250,487	2,100,913
	2 国庫補助金	390,701	250,487	641,188
15 県支出金		1,085,552	3,690	1,089,242
	2 県補助金	282,858	3,690	286,548
18 繰入金		1,082,688	61,159	1,143,847
	1 基金繰入金	1,069,638	61,159	1,130,797
歳 入 合 計		12,712,380	315,336	13,027,716

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,672,611	1,226	1,673,837
	1 総務管理費	1,381,900	1,226	1,383,126
3 民生費		5,005,698	314,110	5,319,808
	1 社会福祉費	2,971,738	310,510	3,282,248
	2 児童福祉費	2,033,759	3,600	2,037,359
4 衛生費		1,057,067	0	1,057,067
	1 保健衛生費	644,327	0	644,327
10 教育費		1,917,138	0	1,917,138
	6 保健体育費	429,592	0	429,592
歳 出 合 計		12,712,380	315,336	13,027,716

第2表 繰越明許費補正

## 追 加

款	項	事 業 名	金 額 (千円)
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道補修事業	13,200

